

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 店舗名 | (仮称)駒沢こもれびプロジェクト |
| 2 | 店舗所在地 | 世田谷区上馬三丁目852番1 ほか |
| 3 | 設置者名 | 株式会社イマックス |
| 4 | 意見聴取者 | 世田谷区長 |
| 5 | 意見の概要 | 意見なし |
| 6 | 意見收受日 | 令和6年11月15日 |
| 7 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 8 | 縦覧期間 | 令和6年11月26日から令和6年12月26日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 9 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 店舗名 | (仮称)銀座ビル建替計画 |
| 2 | 店舗所在地 | 中央区銀座一丁目7番10 |
| 3 | 設置者名 | ヒューリック株式会社 |
| 4 | 意見聴取者 | 中央区長 |
| 5 | 意見の概要 | 意見なし |
| 6 | 意見收受日 | 令和6年11月18日 |
| 7 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 8 | 縦覧期間 | 令和6年11月26日から令和6年12月26日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 9 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |

- | | | |
|---|-------|-------------------|
| 1 | 店舗名 | タイムズスクエアビル |
| 2 | 店舗所在地 | 渋谷区千駄ヶ谷五丁目24番9号ほか |
| 3 | 設置者名 | 三菱UFJ信託銀行株式会社ほか1名 |
| 4 | 意見聴取者 | 渋谷区長 |
| 5 | 意見の概要 | 意見なし |

- | | | |
|---|-------|---|
| 6 | 意見收受日 | 令和6年11月5日 |
| 7 | 縦覧場所 | 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号） |
| 8 | 縦覧期間 | 令和6年11月26日から令和6年12月26日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。 |
| 9 | 縦覧時間 | 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。 |